



2021年3月23日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 あ ら た
代 表 者 代 表 取 締 役 須 崎 裕 明
社 長 執 行 役 員
(コード番号 2733 東証一部)
問 合 せ 先 責 任 者 代 表 取 締 役 鈴 木 洋 一
副 社 長 執 行 役 員
(TEL 03-5635-2800)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年6月下旬開催予定の第19期定時株主総会での承認を前提として、監査等委員会設置会社へ移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、監査等委員会設置会社への移行に伴う取締役人事及び定款変更については、後日取締役会で承認後すみやかに開示いたします。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行の目的

(1) 経営の透明性及び監督機能の強化

委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営と監督機能強化を実現し、国内外のステークホルダーの期待によりの的確に応えうる体制の構築を目指します。

(2) 意思決定の迅速化及び取締役会の改革推進

取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定および執行のさらなる迅速化を図るとともに、取締役会審議事項を絞ることとモニタリング強化及び討議中心の取締役会を推進してまいります。

(3) 社外役員の積極的経営参加

取締役会において社外役員の積極的参加を推進している中、会計や法令の専門である社外役員の意見も決議に直結する体制に変化させるとともに、内部監査室との連携も強化し、ガバナンス強化を推進いたします。

(4) 三位一体体制によるガバナンス強化・経営力強化

監査等委員以外の取締役による成長戦略・中長期戦略の実現及び、監査等委員会による監督機能強化並びに、指名報酬委員会における透明性の高い評価と次世代経営層の育成という三位一体の体制によるガバナンス強化・経営力強化を図ります。

2. 監査等委員会設置会社への移行時期

2021年6月下旬開催予定の第19期定時株主総会において、必要な定款変更等について承認をいただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定としております。

以 上